

文化施設の感染症防止対策事業（補助金）

感染症防止に係る取組を支援させていただきます

- ✓ 消毒液・マスクなど、既に購入された経費も対象（4月1日以降の購入に限ります）
- ✓ 衛生予防対策のための赤外線カメラ、空気清浄機、空気殺菌装置のリースやレンタル（一定の条件を満たす場合、購入も可）
- ✓ 施設内の特別清掃（感染症防止のための特別なもの）、設備点検の経費
- ✓ 空調設備の改修工事（公立等の公共施設を対象）
- ✓ 博物館の時間制来館者システムの導入経費

	補助事業額（上限）	補助率
感染症予防対策	400万円	1/2
空調設備改修	2,000万円	
時間制来館者システム	300万円	2/3

補助事業者	劇場・音楽堂等（劇場法の実演芸術を行う文化施設）、博物館（博物館法の登録・相当施設、類似施設も含む）の設置者（管理者も可） （一定の感染症リスクが認められる施設を対象とします。） ※その他にも要件があります。					
補助対象期間	令和2年4月1日～令和3年2月28日まで に完了する事業 ・感染症予防対策は6ヶ月間必要な経費を支援 ・空調設備改修は年度内に工事を終えるものを対象 ・時間制来館者システムは6ヶ月間の導入期間を支援 ※交付決定前であっても令和2年4月1日以降の購入又はリース契約も補助対象とします。					
受付期間	令和2年5月25日以降募集を開始する予定としています。					
申請方法	<p>郵送受付のみ ※新型コロナウイルス感染症防止のため、郵送受付に御理解・御協力をお願いします。</p> <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: middle;">劇場・音楽堂等</td> <td>(公社)全国公立文化施設協会 「劇場・音楽堂等感染症対策支援室」宛て 〒104-0061 東京都中央区銀座 2-10-18 東京都中小企業会館4階</td> <td style="vertical-align: middle;">博物館</td> <td>(公財)日本博物館協会 「博物館感染症対策支援室」宛て 〒110-0007 東京都台東区上野公園 12-52 黒田記念館別館3階</td> </tr> </table>		劇場・音楽堂等	(公社)全国公立文化施設協会 「劇場・音楽堂等感染症対策支援室」宛て 〒104-0061 東京都中央区銀座 2-10-18 東京都中小企業会館4階	博物館	(公財)日本博物館協会 「博物館感染症対策支援室」宛て 〒110-0007 東京都台東区上野公園 12-52 黒田記念館別館3階
劇場・音楽堂等	(公社)全国公立文化施設協会 「劇場・音楽堂等感染症対策支援室」宛て 〒104-0061 東京都中央区銀座 2-10-18 東京都中小企業会館4階	博物館	(公財)日本博物館協会 「博物館感染症対策支援室」宛て 〒110-0007 東京都台東区上野公園 12-52 黒田記念館別館3階			
申請書	<p>ホームページからダウンロードしてください。 ※5月25日以降の募集からダウンロード可能 ※全国公立文化施設協会、日本博物館協会のサイトからもダウンロード可能です。</p>					

問合せ先



文化庁 企画調整課 博物館振興室

【劇場担当】 03-5253-4111（内線：3056）

【博物館担当】 03-5253-4111（内線：4897）

Agency for Cultural Affairs, Government of Japan